

「『奈良県の力』底上げプログラム」の令和2年度取組状況について

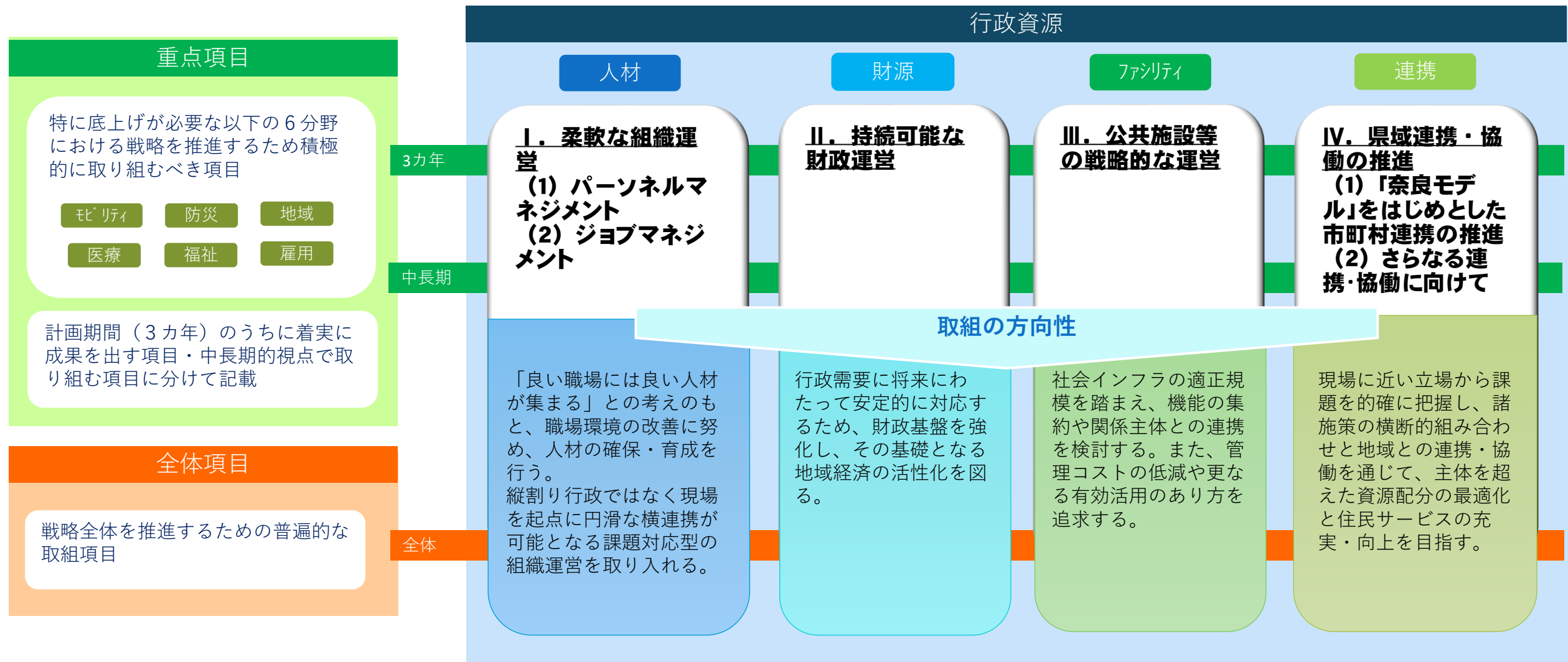
令和3年12月 行政・人材マネジメント課

- 「奈良新『都』づくり戦略」を力強く実行していくため、その推進の原動力となる「戦術集」として「『奈良県の力』底上げプログラム」を策定、実行しています（計画期間：令和2年4月～令和5年3月（3年間））。
- 行政資源である人材、財源、ファシリティ（公共施設等）及び外部との連携の観点ごとに、特に底上げが必要な6分野における戦略を推進するため積極的に取り組むべき「重点項目」と、戦略全体を推進するための普遍的な項目である「全体項目」として整理しています。
- 取組項目の進捗状況を毎年度検証し、公表することにより、PDCAサイクルの徹底を図ります。

【令和2年度取組状況】重点項目（計画期間（3年間）のうちに着実に成果を出す項目）及び全体項目について、当初予定どおり取組が実施されている（計43項目）

『奈良県の力』底上げプログラム

- 「奈良新『都』づくり戦略を力強く実行していくための、その推進の原動力となる戦術集-



I. 柔軟な組織運営（1）パーソネルマネジメント

取組の方向性：「良い職場には良い人材が集まる」との考えのもと、職場環境の改善に努め、人材の確保・育成を行う。

	取組項目	目指す方向	R2年度の主な取組
重点項目（3年間）	県民目線で施策を展開できる職員の育成【防、地、福】	幅広い視野、現場目線で施策を展開できる職員の育成	○新規採用職員研修において「 市町村との連携・協働 」を実施 ○新任係長級研修において「 奈良モデルの推進 」を実施 ○ 職員の能力開発やキャリア形成のため、29名の職員を市町村等へ派遣
		地域課題の解決にあたりコーディネートできる人材の育成	○採用3年目研修において、「 大規模自然災害時の対応 」を実施
	専門分野の実務に精通する職員の育成【モ、防、医】	土木職員、用地買収にかかる職員等専門分野に従事する職員の育成	○市町村のマンパワー不足の解消及び技術支援のため、県から市町村へ技術職員を11名派遣(うち土木職は3名) ○新規採用3年目までの職員を対象に、測量・調査・設計・積算・監督・検査までを一貫して幅広い知識を習得させる「 監督員研修 」を実施 ○中堅職員に対し技術研究発表会でのプレゼンテーション研修、検査員に対する「 検査員研修 」等、 幅広く土木技術職員の技術力確保に資する研修を実施 ○土地開発公社職員を講師に、 県職員及び国土交通省職員を対象とした専門的人材育成研修を実施 ○ベテラン職員のノウハウや心構え、知見などをまとめた心得集を作成 ○ 県主催研修や近畿用地対策連絡協議会の研修を実施 ○第三セクターや地方独立行政法人の職員及び所管課職員を対象とした 地方公会計に係るセミナー を開催 ○能力開発研修「 企業会計 」及び「 経営分析 」を実施 ○「 病院事業経営実務講習会 」をはじめとした講習会、研修等へ参加
		緊急に高度な専門知識が必要となる災害時の体制整備	○市町村の被害状況や支援ニーズの把握のため、県災害時緊急連絡員の体制の見直し ○ 市町村と連携した災害対応図上訓練や国民保護図上訓練 を実施
	柔軟な発想をもつ多様な職員の育成【地、雇】	多様な主体との交渉・調整能力のある職員の育成	○R3年4月向けの人事異動において、柔軟な発想を持つ多様な職員となるためにふさわしい経験を積むことができるよう、 これまで経験をしていない業務への配置を考慮
柔軟な発想により行政課題を解決する能力の向上		※民間派遣研修については、新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	
部局横断的な緊急課題に対応できる組織の構築【防】	緊急時に対応できる庁内部局間や関係機関との連絡体制構築	○市町村の被害状況や支援ニーズの把握のため、県災害時緊急連絡員体制の見直し【再掲】 ○庁内各部署や関係機関も参加する図上訓練を実施し、連絡体制を再確認 ○ 新型コロナウイルス感染症対応のため 、保健所における検体搬送や相談業務、軽症者療養施設業務、拡大防止協力金業務など、各部署から 最大80名 (令和2年5月14日時点)の 応援職員を投入	
	緊急時における組織的な対応力をノウハウとして蓄積	○ 県災害時緊急連絡員を全庁的に選任 し、訓練・研修を行い 大規模災害発生時の市町村の災害対応をサポートする体制を構築	
全体項目	多様な人材の確保と職員のエンゲージメント向上	専門分野や社会人経験者など多様な人材の確保	○ 特定分野に係る一般事務職の採用として、「用地事務専門員」の選考試験を実施 ○新たな職種として 森林管理職を設置 ○令和3年度に新たな社会人経験者採用試験の採用枠を設置 ○ 社会人経験者採用試験における年齢要件の緩和 ○大学生等を対象として採用に関する広報活動を行っているものの、依然として土木職員採用が不十分 (R2採用I種試験(総合土木分野)18名の募集に対し17名が最終合格) ○土木・建築職員の業務内容紹介動画の作成及び動画投稿サイトへの掲載、オンライン業務・採用説明会を通じたPRの実施 ○大学生等が土木職員の仕事内容や職場の雰囲気や職場を直接体験できるよう、職場見学や土木事務所でのインターンシップの受入等を実施 ○会計年度任用職員制度の運用を開始。採用にあたっての勤務条件等については、制度の範囲内で各所属からの相談等に柔軟に対応
		職員の意欲や能力の把握と向上	○R3年4月向け人事異動に際し、職員の「意欲」や「希望」を人事に反映させるためのひとつとして、庁内公募を実施し、人事異動に反映 ○「 職員の働き方に関する意識調査 」を 継続して実施 ○新規採用職員研修、新規採用職員指導担当者研修の実施 ○職員の勤務規律の確保及び綱紀の肅正については、機会あるごとに職員に対し、周知徹底・指導 ○新任課長補佐研修において「評価者研修(部下育成のコミュニケーション)」を実施 ○会計年度任用職員等研修を実施 ○心身の健康相談窓口の充実 ○復職支援の実施 ○ストレスチェックの実施及び集団分析結果に基づく職場ドックの実施
	ダイバーシティ(多様性)に富んだ組織の構築	女性、障害者、民間経験者、専門的知識を持つ人材等、多様な人材が働きやすい職場環境を整備	○ R3年4月時点での課長補佐級以上の女性割合は16.9%となり、昨年と比べ1.8ポイント上昇 ○男性の育児休業取得率(令和2年度)19.5% ○年次有給休暇取得日数(令和2年)11.5日/年 ○職員の超過勤務300時間超/年の割合(令和2年度)17.2% ○産休・育休職員復帰支援研修、子育て支援研修、女性職員キャリア支援研修を実施 ○任期付職員制度により、令和2年度中(令和3年4月を含む)に13名を採用 ○女性活躍推進法及び次世代育成支援対策法に基づく特定事業主行動計画(職員一人ひとりが働きやすい「いきいき」職場推進プラン)を策定 ○ 新たに会計年度任用職員としての障害者の採用を実施 (雇用率(令和2年6月時点):2.65%(教育委員会、警察除く)(法定雇用率:2.5%))
	効率的な組織の構築	真に必要な業務への人的資源投入と組織の見直し	○柔軟かつ機動的に組織改編を行い、 新型コロナウイルス感染症関係業務や各種プロジェクト等の行政需要に応える人員を配置しつつ、職員定数は前年度水準を維持 ○令和3年度向けに、目的を達した 5所属を廃止 、出先機関を 改組
		部局横断的な特定課題に対応する組織運営	○新型コロナウイルス感染症関係業務においては、既存の課・室の枠を超えた班編制等を行い、必要な業務に対応
定員管理の取組	スリムで効率的な組織体制構築のための適正な定員管理	○ 定員管理計画に基づき、スリムで効率的な組織体制を構築するため組織改編を実施し、令和3年4月の定員は前年度に比べ減少	
	社会一般の情勢に適応した適正な給与制度の維持	○令和2年人事委員会勧告に基づく 期末手当支給割合の引下げ (一般職員▲0.1月分等)を実施 ○ 給与抑制措置の継続実施	
個々の事情に応じた多様な働き方を実現できる職場づくり	働きがいのある/働きやすい職場環境の構築	○ 職員の働き方に関する意識調査を踏まえ、令和3年度からの在宅勤務制度の導入を決定 ○働き方改革PTを通じた働き方改革に向けた意識醸成	
	生活状況に応じた多様な働き方の選択肢を広げる取組	○夏期におけるフレックス制を活用した朝型勤務の推進 ○職員の働き方に関する意識調査を踏まえ、令和3年度からの在宅勤務制度の導入を決定【再掲】 ○ 新任課長補佐級研修において「働き方改革に関する取組」及び「働き方改革の推進」を実施	

I. 柔軟な組織運営（2）ジョブマネジメント

取組の方向性：縦割り行政ではなく現場を起点に円滑な横連携が可能となる課題対応型の組織運営を取り入れる。

	取組項目	目指す方向	R2年度の主な取組
重点項目（3年間）	民間力の有効活用【モ】	定期的・臨時的な業務の外部委託化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定型的・臨時的業務や民間に代替性のある業務等の外部委託を推進し、令和3年度向けに新たに3業務を委託 ○ 新型コロナウイルス感染症にかかる保健師業務について、マンパワー確保のため、労働者派遣を活用して対応
		専門性の高い業務の外部委託化による効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県主要事業である中央卸売市場再整備及び県立医科大学新キャンパス整備にかかる支援業務を土地開発公社へ委託
	アカウントビリティ重視の施策推進【防、全】	県政情報の発信力強化と積極的な提供 災害時における情報伝達手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民だより奈良（広報紙）の発行（毎月577,700部） ○ ソーシャルメディア（Facebook、Twitter）やスマホアプリの登録件数45,619件（昨年度より約11,400件増） ○ 相談ならダイヤル（受付件数2,111件）、県民Webアンケート（会員数237名）の実施 ○パブリックコメント実施件数28件、意見件数925件 ○ 制度の適切な運用のため、文書主任等会議の資料掲載、職位基本研修、セルフチェック研修等による情報公開制度の周知徹底 ○ 審査の迅速化のため、情報公開審査会における審査方法等の見直し ○情報発信の明確化や効率化のため、県政情報センターの配架資料の見直し <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村が発信する災害情報を多様なマスメディアへ正確かつ迅速に提供できるよう、Lアラート全国合同訓練の実施
EBPMを用いた施策の推進【医、雇、全】	統計データを用いた成果の検証と施策の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県における重要課題ごとに、国や県独自の統計データを用いて進捗状況の確認や現状・課題の分析を行い、その結果を予算編成や事業の執行に反映（「令和元年度重点課題に関する評価」としてとりまとめ公表） ○ 県民意識調査の実施 ○県民の意識やニーズを把握し、今後の県政運営に反映するためのアンケート調査を実施 ○ 病院の診療データ等を集計・分析・見える化し、その情報を病院間で共有することで、地域での役割分担や病病連携を協議 ○ 就労者・非就労者向け調査の実施 ○奈良県の経済・雇用政策検討会の開催 ○ 県内企業動向調査(4回/年)において、県内企業の経営状況を調査・分析し、結果を公表 	
	職員の統計リテラシー向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ データサイエンスセミナー（県・市町村職員向け統計研修）、「統計分析セミナー（基礎）」(32人受講)、「アンケート調査セミナー」(20人受講)、「経済波及効果分析セミナー」(23人受講)の実施 ○ 奈良スタートイベント（県及び市町村の統計活用事例の発表）(81名参加)の開催 ○奈良スタートジャーナルの発行(5,000部、年1回) ○ 統計分析専門員(大学教授)による統計分析相談を実施(相談61件) 	
全体項目	業務の評価及び適正化	共同化や事務の移譲・受託等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移譲対象事務・権限メニュー38項目、重点移譲推進事務13項目を策定し、市町村に提示するとともに説明会を開催 ○ 動物販売業者等に対する動物の取扱い状況等の届出の受理等に係る事務(11事務)を奈良市に権限移譲（R3.3.31現在の市町村への権限移譲状況 61法令637条項） ○ 市町村地方分権担当課を対象に「内閣府職員による地方分権改革・提案募集方式に関する研修会」を開催
		事務の量と質の数値化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3所属7業務について、BPR（業務量・プロセスの分析を基に抜本的な業務改善を行う手法）による業務量の数値化を実施
	効率的な業務運営	業務プロセス分析や新たな技術の導入による効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○ RPA（10業務）、AI-OCR（36所属）、会議録作成支援システム（93所属）の導入・活用 ○ 中堅職員研修において「デジタル社会の進展に伴う革新技術の活用」を実施 ○能力開発研修において「エクセル応用Ⅱ」を実施 ○ 行政手続における押印の必要性を精査し、押印を求めている手続について押印を不要とするため、県規則を改正(119規則(972様式))
		職員のワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定時退庁日の巡回及び19日19時完全消灯の実施
	適切な行政手続の確保	行政運営における公正の確保と透明性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 許認可事務の標準処理期間や審査基準等の公表状況について庁内調査を実施
		不服申立て制度の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不服申立て制度に係る審判員制度を適切に運用するとともに、審査庁となる各課室等が円滑に手続を進められるよう支援 ○ 行政処分等に対する公正性・透明性の向上及び県民の権利利益の救済を図る奈良県行政不服審査会の適切な運営
行政文書管理の適正化	行政文書の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ より効果的に学習することを目的に「文書管理事務」と「情報公開制度」のセルフチェックを同時に実施 ○ 行政文書管理にかかる点検・監査として、全所属に自主点検を実施させるとともに、34所属（R1：17所属）に対して実地監査を実施 ○ 各出先機関がそれぞれ管理していた保存文書を本庁各課室と同様に法務文書課で集中管理することとし、総括文書管理責任者が随時把握できる仕組みを構築 	
	文書・電子データの管理改善に向けたオフィス改革	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文書管理システムの必要となる機能や費用対効果等の検討 	
会計管理の適正化	会計事務に対する意識改革と知識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会計事務に対する意識改革と知識の向上を図るため研修を実施 ○ 会計事務に関する理解を深めるためのメールマガジン発行(年6回) ○ 各出先機関への検査（43所属）及び巡回指導（5所属）を実施 	
内部統制の推進	内部統制体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 導入初年度である令和2年度は、制度の確実な運用に向け、令和2年4月1日～令和2年9月30日を取組期間とする中間報告を実施 	
	公正で効果的な監査体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内部統制に係る長の評価について適切な審査を行うため、「令和3監査年度 監査計画」において、内部統制評価報告書の審査に係る着眼点を規定 	

II. 持続可能な財政運営

取組の方向性：行政需要に将来にわたって安定的に対応するため、財政基盤を強化し、その基礎となる地域経済の活性化を図る。

	取組項目	目指す方向	R2年度の主な取組
重点項目（3年間）	県経済の発展や税源涵養に繋がるプロジェクトの推進【雇】	経済活性化・税源涵養に繋がるプロジェクト等の積極的な推進	○今後、より顕著となる高齢化や人口減少に伴う諸課題を解決し、地域の自立的な発展を促すため、また、大都市に依存してきた本県の経済・社会の現状を見直し、地域の自立を図るため、「奈良新『都』づくり戦略2021」に掲げた戦略の実行予算として令和3年度当初予算を編成
	積極的な財源の確保【全】	プロジェクト等を計画的に推進するための財源の確保	○国補正予算を積極的に活用し、令和2年度2月補正予算を編成 ○地方創生推進交付金を活用した事業を推進（令和2年度交付対象事業費：799,887千円） ○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した感染症対策を推進（令和2年度交付対象事業費：54,032,190千円） ○地方一般財源総額の確保について、令和2年8月に国に対して提案・要望活動を実施した結果、令和3年度予算において本県の要望どおり確保 ○県有資産の売却収入303,975千円や、奈良県道路公社清算金25,817,983千円を、地域・経済活性化基金に積立て
	地方独立行政法人の経営健全化【医】	病院経営を持続可能なものとするための経営改善の着実な実行	○出席者に知事、奈良県立医科大学理事長を含む医大の将来像実現推進会議を計3回開催し、中期目標・中期計画の進捗管理を実施 ○出席者に知事、病院機構理事長を含む病院機構運営検討会議を計3回開催し、中期目標・中期計画の進捗管理を実施
全体項目	財政規律の維持	効果の高い施策へ重点化	○令和3年度当初予算編成において、事業の新陳代謝促進のため、既存事業を見直し（廃止・休止：93事業、その他の見直し：129事業、見直し効果額：2,738百万円）
		歳入・歳出の両面からの財政健全化に向けた取組の推進	○県債残高のうち交付税措置のない部分の県税収入に対する比率は、令和3年度当初予算ベースで3.1倍と、引き続き財政の健全性を維持 ○県債残高総額は、ピークであった平成26年度末から約790億円減少の9,914億円となる見込み ○国の補正予算に呼応し、交付税措置率の有利な県債を活用
	自主的な税制の整備	地方の増大する役割に対応するため課税自主権を発揮	○奈良県税制調査会にて妥当性・有効性を議論し、今後必要な検討を行いつつ事業を継続することが必要との答申を受領 ○奈良県税制調査会の答申を踏まえ、法人県民税の特例制度及び森林環境税の超過課税を令和3年度から引き続き5年間延長
	税収・税外収入確保の取組	適正な申告指導と的確な情報収集及び課税調査の強化	○県内に事業所のある法人事業税・法人県民税の申告のない法人について、営業許可等の独自の情報源も活用し、19法人に申告指導を実施 ○自動車二税の身体障害者減免案件について、住基ネットを活用し、全件の現況調査を実施 ○不動産取得者への不動産取得税の事前申告案内(10,387件発送、うち7,040件提出) ○市町村を通じて法務局の不動産登記情報を活用できるようシステム改修を検討中 ○軽油引取税において、不正による脱税等の発見防止のため、路上抜き取り調査53件、訪問調査9件、強制立入調査1件実施 ○法人事業税、法人県民税に係る2,611件の未申告法人調査の他、医療法人等の課税調査を10件実施 ○ゴルフ場利用税、産業廃棄物税において、申告内容の調査を各2回実施
		施設の維持やサービス向上のための財源確保	○令和3年度当初予算編成において、公正な受益者負担の観点から、175件の使用料・手数料の見直しを実施
		新たな未収金の発生防止と未収金の削減	○市町村に対し、県職員の常駐及び随時派遣(国税OB職員含む)を実施することにより個人県民税等の滞納整理を実施 ○自動車税種別割について、滞納の早期圧縮を図るため、コールセンターを設置 ○徴税吏員が滞納整理に専念するための体制整備として会計年度任用職員を採用し、財産調査を強化 ○未収金対策推進連絡会議を開催し、回収実績の分析、削減目標の設定を行い、適切な債権管理を推進 ○弁護士を講師とした債権管理に関する職員研修を実施 ○未収金回収業務委託において法的措置を実施 ○回収困難債権について債権放棄を実施(13件155万円)
第三セクター等の経営健全化	取組内容、目標達成状況の確認と成果の検証	○第三セクター等の取組内容、目標達成状況等を確認するとともに、赤字団体についてヒアリングにより経営状況を確認した上で、経営健全化の課題・対策を検討し、経営の効率化・健全化を推進	
	経営健全化に向けた取組の推進	○第三セクターや地方独立行政法人の職員及び所管課職員を対象とした地方公会計に係るセミナーを開催【再掲】	

Ⅲ. 公共施設等の戦略的な運営

取組の方向性：社会インフラの適正規模を踏まえ、機能の集約や関係主体との連携を検討する。また、管理コストの低減や更なる有効活用のあり方を追求する。

	取組項目	目指す方向	R2年度の主な取組
重点項目（3年間）	トータルコストの縮減、平準化【モ】	「選択と集中」の深化と道路整備の体系化によるコスト縮減・体系化	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度に道路改良事業の1事業箇所((主)笠置山添線(邑地))を完了し、国道311号(十津川村竹筒)について、用地買収の確実性を確認した上で、待避所整備による整備の効率化を図る計画により、令和3年度新規事業化を決定 ○道路の新設・改築に当たっては、周辺の道路ストックを最大限活用しつつ、効率的な投資とする観点を重視 ○計画段階でライフサイクルコストも含めたコスト比較の徹底及び低コスト手法等の新技術の活用を実施
	老朽化・長寿命化への対策【モ、防、福】	道路施設の予防保全型インフラメンテナンスへの転換	<ul style="list-style-type: none"> ○予防保全型インフラメンテナンスへの転換の実現に向け、道路施設(1巡目点検Ⅲ判定箇所)の修繕を実施 道路施設(1巡目点検Ⅲ判定箇所)の老朽化対策修繕措置完了率 R1:33% R2(実績):56% R4(目標値):100%
		機能向上による老朽化、長寿命化対策	<ul style="list-style-type: none"> ○保全対象の直上流に位置する現行基準に適合しない老朽化砂防堰堤を優先し、修繕及び改築工事を順次実施 ○奈良県営住宅長寿命化計画の改定 ○奈良県営住宅長寿命化計画に基づく修繕・改善事業の実施(禰原団地の外壁改修・屋上防水工事・受水槽改修工事設計、坊城団地の外壁改修工事)
	災害に備える施設整備【防】	県有施設全体の耐震対策	<ul style="list-style-type: none"> ○県有施設等の耐震化について、「県有施設等耐震検討チーム」において専門家の意見も踏まえながら、耐震性の低い91棟のうち84棟の当面の方向性を決定(令和2年度:37棟)うち73棟について応急補強等の対応完了) ○県有建築物の耐震改修プログラムに基づき、県有建築物の耐震化を実施 (R3.3.31時点の耐震化率95%(1812/1892棟)、令和7年度:98%以上(目標値))
		災害時にも対応できる設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に円滑に、上空からの情報収集を行うため、消防防災ヘリコプターテレビ映像伝送システムに必要な設備の維持管理を行い、現在の設備劣化に伴う修繕対応を検討
住みよいまちづくりのための公共施設等の活用【モ、地、医】	地域のにぎわいやまちづくり等に配慮した公共施設の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良公園バスターミナル内の案内標識の改善、ベンチの設置 ○レクチャーホールでの賑わいイベントの実施 ○広域的な課題について、県と西和7町で協議の場を立ち上げ、西和地域の医療、包括ケアのあり方について協議 ○前年度に引き続き、県と奈良県立病院機構が連携して、西和地域の医療需給分析、西和医療センターに求められる医療機能や施設規模を検討 	
	国、県、市町村間の資産の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○旧五條高校跡地(五條市へ譲渡済)において、五條市五條中心市街地地区まちづくりによる国・県・市集約型合同庁舎の建設工事を推進 ○市町村の保有する未利用資産についても、県有地と連携した活用の検討に向けてデータを収集・整理し、県・市町村間で資産情報を共有 	
全体項目	適切な資産の管理・運営	未利用県有資産の活用・売却等	<ul style="list-style-type: none"> ○今後維持する公共施設を選択するに当たり、「暫定的に継続利用する」資産及び「継続利用する」資産のうちフォローや現状把握が必要な資産としたものについて再評価を実施 ○廃止した資産のうち県・市町村で活用見込みのない資産について、条件の整ったものから順次売却等を実施(令和2年度:法蓮公舎跡地等を売却)
		利用を続ける資産等の計画的な整備と民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の維持管理・整備方針である個別施設計画(長寿命化計画)を策定 ○県有建築物の耐震改修プログラムに基づき、県有建築物の耐震化を実施。(R3.3.31時点の耐震化率95%(1812/1892棟)、令和7年度:98%以上(目標値))【再掲】 ○指定管理者制度導入施設の運営状況について、奈良県公の施設指定管理者運営評価委員会による評価を実施し、施設所管課等に評価結果をフィードバック ○指定管理者制度やPFI手法等の導入可能性のある公の施設に対して導入検討状況についてヒアリング等を実施 ○市町村、施設所管課に対して、保全業務に係る説明会を実施 ○保全相談の随時受付
	計画的なメンテナンスサイクルの構築	メンテナンスサイクルの構築とシステムや新技術を活用した効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○不具合箇所の早期発見のため、農業水利施設について通水前(農繁期前)に施設点検を実施 ○ストックマネジメント計画において劣化状況の把握が可能な重要な施設を状態監視保全施設として位置づけ、施設種別ごとに点検・調査の頻度を設定 ○国や県の点検要領等に基づく点検・診断を行い、点検結果に基づく修繕を実施 ○ダム、樋門について、各点検マニュアル及び長寿命化計画に基づき、メンテナンスサイクルを実施 ○堤防及び河道のメンテナンスサイクル構築に向け、一部河川の点検、診断を実施 ○農業水利施設について、全国の新技術の事例を参考にしつつ、当該現場に合致した工法を採用 ○定期点検において点検支援技術を活用する場合に、『新技術利用のガイドライン(国土交通省・H31.2)』や、『新技術の性能カタログ(国土交通省・H31.2)』を参考に実施 ○堤防及び河道の点検について、UAV等による試行点検を実施 ○農業水利施設について、機能診断を行い、施設保全計画を策定の上、優先順位をつけて改修工事を実施 ○予防保全型インフラメンテナンスへの転換の実現に向け、道路施設(1巡目点検Ⅲ判定箇所)の修繕を実施 ○道路施設(1巡目点検Ⅲ判定箇所)の老朽化対策修繕措置完了率 R1:33% R2(実績):56% R4(目標値):100%【再掲】
メンテナンスに係る職員の知識・ノウハウ向上	メンテナンスに係る職員の知識・ノウハウ向上	<ul style="list-style-type: none"> ○農業水利施設について、維持管理しやすい施設の採用を目指し、常に施設管理者である土地改良区と意見交換を実施 ○県及び市町村職員の技術力向上を目的に、「橋梁メンテナンス研修会」を開催 ○国主催の研修会等に参加し、職員へ知識やノウハウを周知 	

IV. 県域連携・協働（1）「奈良モデル」をはじめとした市町村連携の推進

取組の方向性：現場に近い立場から課題を的確に把握し、諸施策の横断的組み合わせと地域との連携・協働を通じて、主体を超えた資源配分の最適化と住民サービスの充実・向上を目指す。

	取組項目	目指す方向	R2年度の主な取組
重点項目（3年間）	市町村との人的連携【防、医】	市町村職員の災害対応能力向上	○市町村と連携した災害対応図上訓練や国民保護図上訓練、住民避難対策を支援するための避難勧告等発令訓練を実施
		防災・医療分野における市町村との人的連携	○徳島県で開催された緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練に参加 ○「令和5年度末までの緊急消防援助隊の登録計画」に基づき、奈良県大隊を5隊増隊 ○ 「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」を施行（令和2年4月） ○「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」を制定し、森林環境の維持向上に関する専門的職員として 奈良県フォレスターを市町村に配置する仕組みを構築 ○自治医科大学卒業医師9名、修学資金貸与医師1名を2市7村のへき地診療所に派遣 ○ドクターバンクを通じて村に紹介した医師4名が2村のへき地診療所で勤務
	市町村と連携して問題解決する仕組み【防、医、福】	効果的・効率的な医療費適正化等の取組	○ 令和6年度の国民健康保険の県内保険料水準の統一に向け、全市町村との意見交換による合意を経て、「奈良県国民健康保険運営方針」を改正 （令和3年4月適用） ○第3期奈良県医療費適正化計画の目標達成に向け、後発医薬品使用促進についての医療機関及び県民への働きかけや、糖尿病重症化予防の保健指導の取組などを市町村と連携して実施するとともに、専門機関とも連携しながら医療費適正化に資する医療費分析を推進
		災害時における全県的な相互応援体制	○各消防本部と連携し、 奈良県メディカルコントロール協議会救急救命士再教育研修として各種研修を実施
		地域住民の健康維持	○コロナ禍における地域住民の健康維持のため、総合型地域スポーツクラブが開催するレクリエーション等の費用に対し補助（51件） ○ サイクリングによる運動機会推奨及び奈良の魅力発信のため、サイクリングコースの動画を作成・配信
	全体項目	県域パーソネルマネジメント	県政を担う県域人材の育成
県域全体としての技術職員の確保			○ 技術職員について県域全体で確保するため、採用共同試験を実施（土木職：参加団体4）
市町村職員とのネットワークづくりと市町村職員の人材育成			○データサイエンスセミナー（県・市町村向け統計研修）の実施【再掲】 ○実務研修員制度の受入（13名）、相互派遣研修制度の実施（6名） ○ 能力開発研修「自治体法務」、「ワンペーパー資料作成」、「業務マニュアル作成力向上」及び「話し方・説明力向上」を市町村職員と合同で実施 ○新規採用職員研修において「市町村との連携・協働」を実施【再掲】
県域ファシリティマネジメント		県域水道ファシリティマネジメント	○ 令和6年度までの企業団設立等を目指し、県と参加市町村で県域水道一体化の覚書を締結 ○地方公営企業法の適用に向け、県及び11村で構成される研究会において、公営企業会計に関する勉強会（R2:5回）や共同発注（R2～R4）により、設備台帳整備・共通化を実施
		ごみ処理施設の広域化	○ 奈良県ごみ処理施設広域化補助金を交付するなど財政支援を実施
		市町村との連携による公有資産を活用したまちづくり	○まちづくり連携協定に基づき、以下のとおり公有資産を活用したまちづくりを推進 ・ 旧高田総合庁舎跡地 （大和高田市へ譲渡済）において、大和高田市シビックコア周辺地区まちづくりによる 市役所庁舎の建設工事を推進 ・ 旧農業研究開発センター跡地 （橿原市へ譲渡済）等において、橿原市医大周辺地区まちづくりによる 医大新キャンパスアクセス道路整備を推進 ・ 旧五條高校跡地 （五條市へ譲渡済）において、五條市五條中心市街地地区まちづくりによる 国・県・市集約型合同庁舎の建設工事を推進【再掲】
県域アセットマネジメント		市町村におけるメンテナンス業務の促進と技術力向上に向けた支援	○ 市町村が管理する橋梁やトンネル等の県による定期点検の実施（橋梁定期点検：13町村 トンネル定期点検：1村） ○ 市町村職員の技術力の向上を図るため、市町村職員が県職員と一緒に補修設計や補修工事を実施（橋梁補修設計：2町村 橋梁補修工事：2町）
社会保障分野の医療・介護分野一体の取組		県民の受益と負担を医療・介護分野一体で総合的にマネジメント	○救急医療や高度医療に責任をもって対応する「断らない病院」と、地域包括ケアシステムを支える「面倒見のいい病院」双方の機能強化を目的に、機能再編にかかるソフト・ハード両面への支援や、各病院に行動変容を促すシンポジウム等を開催 ○ 令和6年度の国民健康保険の県内保険料水準の統一に向け、全市町村との意見交換による合意を経て、「奈良県国民健康保険運営方針」を改正 （令和3年4月適用）【再掲】 ○ 第3期奈良県医療費適正化計画の目標達成に向け、後発医薬品使用促進についての医療機関及び県民への働きかけや、糖尿病重症化予防の保健指導の取組などを市町村と連携して実施 するとともに、専門機関とも連携しながら医療費適正化に資する医療費分析を推進【再掲】 ○ 介護費分析を行い、市町村介護保険事業計画策定を支援 するとともに、令和3年3月に「奈良県高齢者福祉計画及び第8期奈良県介護保険事業支援計画」を策定 ○ 市町村担当職員向けケアプラン点検講座を開催 するなど、市町村におけるケアプラン点検の強化を支援 ○認定調査員研修を実施し、要介護認定に当たり、高齢者の心身の状況や能力を適切に判断できるよう市町村における認定調査員等の資質向上の取組を支援 ○介護職の魅力の発信、きめ細やかなマッチング、福祉・介護事業所認証制度の運用など、参入促進、離職防止、資質向上等の観点から各種の取組を実施
情報システム分野の県域連携推進		行政手続のオンライン化と情報システムを活用した行政サービス向上	○令和2年度調査において、令和元年度のオンライン対応可能手続の総件数は380,886件、うちオンライン化件数は159,240件（オンライン対応可能手続におけるオンライン化割合41.8%） ○LINEアプリ等から入力された 住民の問い合わせにAIが自動応答する「AIチャットボット」システムを県が一括で導入し、県と県内8市町で共同運用 （利用者：約5万8千人（奈良県公式LINEアカウントの友だち登録者数）（令和3年3月末時点））
		自治体クラウドの推進とオープンデータの活用	○ 新たに16市町村がオープンデータを公開（公開率94.8%）

IV. 県域連携・協働（2）さらなる連携・協働に向けて

取組の方向性：現場に近い立場から課題を的確に把握し、諸施策の横断的組み合わせと地域との連携・協働を通じて、主体を超えた資源配分の最適化と住民サービスの充実・向上を目指す。

	取組項目	目指す方向	R2年度の主な取組
重点項目 （3年間）	多様な主体との連携による施策の推進【モ、医、福、雇】	連携協定企業等と共同した雇用施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域企業と共同しながらスペシャリストを育成する「奈良県版デュアルシステム」を県立工業系高等学校3校で先行実施 ○DMG森精機(株)のe-learningによる最新加工機の取扱いと加工理論についての学習及び、最新加工機の使用に関する実習を実施 ○ジェトロ奈良貿易情報センターとともにセミナーや商談会など積極的な海外支援を実施し、特に、コロナ禍での海外ビジネス支援に注力して連携を推進
		移動ニーズに応じた交通サービスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ○移動ニーズに応じた交通サービスを実現するため、路線別検討会議を28回開催し、PDCAサイクルによる定期的検証を実施 ○バリアフリーについて、西田原駅のバリアフリー化が完了し、累計では1日の利用者数が3千人以上の県内の鉄道駅全62駅中52駅の段差解消が完了
		リスクやニーズに対応できる医療提供体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良県周産期医療協議会を開催し、母体及び新生児の搬送受け入れ状況の確認等、県内の周産期医療提供体制について協議
	災害に備える連携【防、医】	災害時に備えた体制・仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ライオンズクラブ国際協会335-c地区と奈良県社会福祉協議会が自然災害におけるボランティア支援に関する協定を締結 ○災害時にボランティアを円滑に受け入れるため、行政・災害ボランティアセンター・NPO等の三者連携による受援体制を整備 ○災害ボランティア活動への理解を深めるため、地域や学校などを対象に災害ボランティア出前講座を開催 ○奈良県ボランティアセンターに配置する災害ボランティア受援コーディネーターによる市町村支援のほか、災害ボランティアセンター設置・運営訓練の開催等を実施 ○災害ボランティアに係る団体、企業等22団体で構成する奈良防災プラットフォーム連絡会による定期連絡会や研修会を開催
		地域住民の防災・自助・共助意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家による自治会の防災活動についての寄稿や、県外町内会の自主防災活動の紹介を含む「奈良県自治会ジャーナル創刊号」を発行・配布 ○奈良県災害急性期医療体制等連絡会を開催し、災害医療コーディネーターのさらなる強化（要員増）について協議の上、新たな任命（候補）者10名を承認
	雇用の確保と働き方改革のための連携【医、雇】	労働局・県内企業等と連携した雇用政策等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革推進協議会の開催 ○令和2年度 奈良県雇用対策協定に基づく事業計画の策定 ○労働局が設置した「就職氷河期世代活躍支援奈良プラットフォーム」の構成員として関係者と支援策を協議 ○令和2年度奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰を実施（5社を表彰） ○自主的な働き方改革を支援するため、県内事業所からの要請に応じて社会保険労務士等の専門家を派遣（7社） ○大学生等を対象に、県内企業を集めた合同企業説明会・業界説明会をオンラインで実施 ○医療従事者が働き続けられる勤務環境の整備を進めるため、医療勤務環境改善センターを設置し、アドバイザーによる個別支援（10件）や相談対応（38件）、医療機関の管理職等を対象とした研修会を2回開催し、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援
女性・障害者・更生支援のための連携		<ul style="list-style-type: none"> ○「なら女性活躍推進倶楽部」会員企業と連携し、女性の働きやすい環境づくりが進んでいる事例等を紹介し、奈良で暮らし、奈良で働く魅力を伝えるPR動画を発信 ○女性が働きやすい環境づくりのため、テレワークをテーマとした企業向けセミナーを開催 ○再就職支援に関して、女性の再就職応援ジャーナル「FIELD」第2号を発行し、再就職を希望する女性と企業とのマッチングイベント「女性のための再就職支援フェスタ2020」を開催 ○奈良県母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、引き続きハローワークと連携し、ひとり親の自立を支援するため、就業に向けた出張相談等を実施 ○就業支援員等が、求職者のニーズに応じた就職マッチングを実施 ○就業支援講習会を開催し、就業に有利なパソコン技術の事務スキル向上を推進 ○障害者雇用に協力的な企業で構成する「障害者はたらく応援団なら」の登録数増加及び就労連携コーディネーターの実習受入企業訪問等による定着に向けた支援を実施 ○障害者就業・生活支援センターや特別支援学校と連携し、早期に支援につなげることで雇用の定着を促進 ○「奈良県更生支援の推進に関する条例」を制定 ○協力雇用主向け社会復帰就労支援研修会、再犯防止に向けた社会復帰促進就労支援シンポジウムの開催 ○県の出資により一般財団法人かがやきホームを設立し、財団において出所者を雇用することで、就労の場と住まいの確保、職業訓練及び社会的な教育を実施 	
全体項目	包括連携協定の活用等による施策の推進	県と民間団体が対等なパートナーとして包括連携協定に基づく取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○イオンモール催事場の無償使用による県イベントの実施（イオン（株））、県が推し進めている食品ロス削減を目的とした「てまえどり」の推奨に係る啓発POPの店舗掲示（（株）セブンイレブン）、県政情報のPRへの協力（各企業）などを実施
	県民との協働による施策の推進	地域貢献活動を行う地域づくり団体等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良県地域貢献サポート基金を活用し、社会や地域の課題に取り組む、地域に密着した団体が行う地域貢献活動事業に対し助成（15団体に総額3,202千円） ○NPO法人が自立的な運営体制を築けることを目的に研修会を開催するとともに、税理士による会計個別相談を実施
		県民の地域貢献活動、NPO・ボランティアへの参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良県ボランティアセンターを運営し、ボランティアに係る情報収集・発信、相談・連絡調整や活動の支援を実施（相談件数：825件） ○奈良ボランティアネットによる活動情報の提供（ボランティアネットアクセス件数：約172,000件）
	県民やNPO等との連携・協働推進	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良県地域貢献サポート基金を活用して、地域に密着した団体が行う地域貢献活動事業に対し助成した事業について、事業報告会を開催し、参加者同士の相互交流を深め、今後の地域貢献活動に活かせるワークショップを実施 	